



鬼頭 勝治 議員

市街化調整区域の土地利用



質問

県は、開発・建築行為が厳しく制限された市街化調整区域で宅地開発の規制を緩和する条例案を6月定例議会に出す。これは、市街化調整区域

の未利用地の有効活用を図るねらい。この規制緩和が愛西市の市街化調整区域の起爆剤となる。規制緩和により根本的に何が変わるのか。

経済建設部長

今回の規制緩和は、土地利用が可能と認められた土地に、用途は住宅等に限定するが、だれでも建築が可能となる。地域の活力、発展への足がかりになるものと考えている。

質問

今回の規制緩和で土地利用が可能となる条件は。

経済建設部長

50 m以内の範囲内で50戸以上の建築物が連たんしている、市街化率が40%を超える区域、幅員6 m以上の道路が適当に配置され、区域外の幅員6.5 m以上の道路に接続している区域、下水道整備区域及び認可区域が県の案だ。

質問

立田、八開地区を例に説明を。

経済建設部長

地区内で対象区域をどう決めるかは、今後の検討課題となる。まだ流動的な状況だ。

災害時のために日ごろから対策を

質問

災害の軽減を図るための対策も当然必要だが、災害発生時への備え、災害に強いコミュニティの形成と広域連携の強化が、復旧・復興への最も重要な課題と考える。

地域の自助・共助、避難所の拠点となる愛西市防災コミュニティセンター整備計画の趣旨・目的、計画地、規模やスケジュールは。

企画部長

災害に強いまちづくりの推進施策の一つの手段として、避難所の整備及びコミュニティ活動の拠点となり得る施設を整備する。

計画地は、西保地区、開治小学校区、佐屋地区の北部の3地区。

整備スケジュールは、23年度から27年度。本年度は、西保地区防災コミュニティセンターに着手する。

規模は、現施設を参考にす

質問

と延べ床面積で概ね600㎡。愛西市の防災計画が見直される中で整合性を図っていく。

企画部長

財政的に厳しい本市として、単に箱物施策とならないよう地域コミュニティ組織の形成が必要である。施設運営の考え方は。

防災コミュニティセンターの建設をきっかけに、地域組織を立ち上げていただきたい。

佐織地区は、コミュニティ推進協議会に維持管理をお願いしている。地域の方に利用しやすい形を考えている。